

介護に関する イベントを開催します

市と東久留米市介護サービス事業者協議会では、共催で「介護の日イベント」を開催します。

【日時】11月7日(水) 午前10時半～正午(受け付けは10時から)

【会場】市民プラザホール

【費用】無料

【定員】先着100人

当日直接会場へ。

【会場】市民プラザホール

【シンポジウム】

介護に関するテーマについてシンポジウムを行います。

【日時】11月7日(水) 午後1時～3時(受け付けは零時半から)

【会場】市民プラザホール

【シンポジスト】公益財団法人結核予防会複十字病院医師の飯塚友道氏、石橋クリニック医師の石橋幸滋氏、ほか2人

※受講修了者には、認知症サポーターの目印となる「オレンジリング」を差し上げます。

心身障害者の生活圏の拡大を目的に、運転免許取得に要する費用の一部を助成します。

次の要件を全て満たしている方が対象です。

- ①道路交通法に規定する適性試験に合格し、身体障害者手帳3級以上(内部障害4級以上、下肢または体幹機能障害は5級以上の障害程度で歩行が困難な方)および愛の手帳4度以上の方
- ②道路交通法に規定する運転免許試験の受験資格を有する
- ③引き続き3カ月以上東久

【費用】無料

【定員】先着100人

当日直接会場へ。

【日時】11月7日(水) 午前10時～午後4時

【会場】市役所1階屋内ひろば

【費用】無料

【定員】先着100人

当日直接会場へ。

【会場】市役所1階屋内ひろば

【費用】無料

【定員】先着100人

当日直接会場へ。

【日時】11月7日(水) 午前10時～午後4時

【会場】市役所1階屋内ひろば

【費用】無料

【定員】先着100人

当日直接会場へ。

【日時】11月7日(水) 午前10時～午後4時

一般会計暫定予算が 延長されました

9月21日に開催された第3回市議会定例会において一般会計の年間予算案は否決となりました。そのため、9月26日・27日の2日間開催された第3回市議会臨時会に一般会計暫定予算の補正予算案を提出し、可決されました。この結果、12月までを期間として引き続き暫定予算を執行することとなりました。なお、一般会計の年間予算案は、12月に開催される第4回市議会定例会に再度提出する予定です。詳しくは財政課☎470・7706へ。

【費用】無料

【定員】先着100人

当日直接会場へ。

【日時】11月7日(水) 午前10時～午後4時

【会場】市役所1階屋内ひろば

【費用】無料

【定員】先着100人

【費用】無料

【定員】先着100人

当日直接会場へ。

【日時】11月7日(水) 午前10時～午後4時

【会場】市役所1階屋内ひろば

【費用】無料

【定員】先着100人

国民健康保険運営協議会

被保険者を代表する 委員を募集します

市では、国民健康保険の重要な事項を審議するため、国民健康保険法に基づき東久留米市国民健康保険運営協議会を代表する委員を募集します。

【募集人数】3人以内

【応募資格】次の要件を全て満たす方(任期中に要件を欠いた場合は辞任となります)。

①東久留米市国民健康保険の被保険者の資格を有する方

②20歳以上で任期中に75歳に到達しない方③属する世帯の国民健康保険税の滞納がない方

【任期】25年1月1日～26年12月31日

【応募方法】10月15日(月)～31日(水)に(消印有効)、「国民健康保険の現状と課題」と「応募の動機」を合わせて800字程度にまとめ、氏名・住所・生年月日・性別・職業・電話番号を記入した書類を次の方法で提出してください。

①郵便 宛て先は、〒203-1855、市役所保険年金課 ②直接、保険年金課(市役所1階)へ持参

【選考方法】応募書類を基に選考します。提出された書類は返却しません。詳しくは同課☎470・7733へ。

【会場】夜間・休日のいずれも納税課(市役所2階)

詳しくは同課☎470・7730へ。

【日時】10月27日(土)・28日(日)、いずれも午前9時～午後4時

【休日納税相談窓口】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】



国民年金保険料がクレジットカードで納付できます

クレジットカードでの納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立て替え払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料については利用できません。

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

東京都の重症心身障害児(者)を対象にした通所事業

新たに通所を 希望する方はご相談ください

23年度まで都が行ってきた重症心身障害児者通所事業は、今年度から市区町村が実施主体となります。ただし、都は補助事業として、重症心身障害児者の皆さんがこれまで通り通所できるよう支援を継続しています。

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

市税の納期内納付にご協力ください

平日の夜間、休日に 納税相談窓口を開設します

夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市民税・都民税 固定資産税・都市計画税 国民健康保険税など、市税などの納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

市税などの納期内納付にご協力をお願いします

10月31日(水)は、市民税・都民税第3期、国民健康保険税第4期、後期高齢者医療保険料第4期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。詳しくは納税課☎470・7729へ。

地球環境にやさしい社会 を目指して、ごみの減量 について考えていこう!

粗大ごみの行方

粗大ごみは、申し込み制による各戸収集で、指定した収集日に依頼宅から収集した後、ごみ対策資源選別作業場に搬入されます。

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】

【お申し込み】



18歳以上の身体障害者で、次の要件を全て満たしている方が対象です。

【お問い合わせ】

【お申し込み】

【お問い合わせ】